

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：伊万里市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	市のホームページ及び庁舎内掲示板
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	30日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局、本庁市民サービス係及び図書館での縦覧並びに市のホームページでの公開
-------	---------------------------------------

改善措置	—
------	---

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 98件、うち許可 98件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請者に対して申請書の項目ごとに記載内容の確認を行う。また、地図情報システムと連動した農地台帳により、現地を把握したうえで現地調査を実施し、利用状況等を確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	・議案の番号ごとに農地法第3条第2項各号を満たしているかを説明し、申請内容について質問があれば事務局または地区担当農業委員が回答する形式で審議を実施している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	98件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	・事務局、本庁市民サービス係及び図書館での閲覧			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	24日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 83件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・事務局で転用申請があった際に申請者に対して申請内容の確認を行う。また、地図情報システムと連動した農地台帳を使って現地を把握したうえで、現地調査を実施し、周辺状況等を確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	・議案の番号ごとに事務局より該当する農地区分及び許可基準の説明を行い、その後、地区担当農業委員から転用内容の詳細の説明を行い、それを基に委員会全体で審議を実施している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	・事務局、本庁市民サービス係及び図書館での閲覧			
	是正措置	—			

処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

※期間の算定は、申請書受理から県知事への意見書の送付までの日数。

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		5 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		5 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人数		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	245件	公表時期 平成28年3月
		情報の提供方法:事務局および市のホームページにおいて公開している。		
	是正措置	—		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	1,050件	取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法:市のホームページで公表している。		
	是正措置	—		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,996ha	整備方法 電算システムへ入力
		データ更新:住民基本データを年4回、固定資産データを年1回更新した。		
	是正措置	—		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,996ha	25.6ha	0.5%
課 題	・高齢化による労働力不足、地域内担い手の減少等により、矮小で不整形等の条件不利地の耕作の放棄や農産物価格低迷や収益が上がる作物がないなど農業経営条件悪化も遊休農地の発生課題となっている。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
4.0ha	2.1ha	52.5%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		4月～3月	36人	12月～3月	
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地調査も併せて実施し、耕作放棄地解消に向けたフォローアップ調査を行う。 ・市内の各町ごとに班編成を行い、現地調査を実施する。 ・体制…農業委員数名と事務局及び市農担当課職員2名 			
	遊休農地への指導				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～12月	37人	1月～3月	
		調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地調査も併せて実施し、耕作放棄地解消に向けたフォローアップ調査を行う。 ・市内の各町ごとに班編成を行い、現地調査を実施する。 ・体制…農業委員数名と事務局及び市農担当課職員2名 		
	遊休農地への指導	実施時期			
		指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人	
		遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
	その他の取組状況	—			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	・矮小で不整形等の条件不利地が多く、耕作継続が難しく、目標達成することができなかった。
活動に対する評価の案	・現在ほとんどの耕作放棄地が山間部に位置し、狭隘で耕作条件が悪い農地が多く、再生事業を利用し耕作を再開できるような条件の良い農地が僅かであるため、今後は植林等の農業以外の利用も検討する必要がある。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	・矮小で不整形等の条件不利地が多く、耕作継続が難しく、目標達成することができなかった。
活動に対する評価	・現在ほとんどの耕作放棄地が山間部に位置し、狭隘で耕作条件が悪い農地が多く、再生事業を利用し耕作を再開できるような条件の良い農地が僅かであるため、今後は植林等の農業以外の利用も検討する必要がある。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	3,165戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	1,082戸	249経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	5法人			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・肥育牛飼育農家・ハウス等を活用した園芸農家や梨栽培農家が多く、水田を活用した土地利用型農業の認定農業者は少ない地域である。 ・土地利用型農家が認定農家への志向があっても米の価格の低迷等により、基準に達する所得が無いため認定できないケースもあり、新しく認定農家の開拓は非常に厳しい状況である。 				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0.0%	— %	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業や農地あっせん事業等様々な機会をとらえ新規認定を行う。 ・認定期限を迎える農家へ再認定の推進を行う。 		
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業や農地あっせん事業等様々な機会をとらえ新規認定を推進した。 ・認定期限を迎える農家へ再認定の推進を行った。 		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	<p>平成28年3月末までに期間満了予定者57名に対して再認定を促し、再認定者40名を確保した。また新規認定者9名を確保したことから、平成27年度の認定者は49名となる。全体では、死亡等も含め前年度より9名減少し、目標を達成できなかった。</p>		

活動に対する評価の案	事業に関連した相談者に対し、認定農業者の制度理解を促し、新規認定者に結び付けることができたが、期間満了者の再認定に関して不調となる。今後も機会を捉えた新規認定・再認定の確保を継続して推進していく必要がある。		
------------	---	--	--

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	平成28年3月末までに期間満了予定者57名に対して再認定を促し、再認定者40名を確保した。また新規認定者9名を確保したことから、平成27年度の認定者は49名となる。全体では、死亡等も含め前年度より9名減少し、目標を達成できなかった。		
活動に対する評価	事業に関連した相談者に対し、認定農業者の制度理解を促し、新規認定者に結び付けることができたが、期間満了者の再認定に関して不調となる。今後も機会を捉えた新規認定・再認定の確保を継続して推進していく必要がある。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積	集積率
	4,996ha	737ha	14.8%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者や農業者の高齢化や中核担い手農家の減少により農地の借り手が以前と比較して少なくなっており、農地利用集積の障害となっている。 ・地形的に区画が未整備であったり、棚田であったり、排水が悪く水稻栽培以外は不向きという水田が多いなどの阻害要因が多い。 		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
18ha	7ha	38.3%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定の終期を迎える全ての農業者に対して、毎月農業委員が戸別訪問し再設定の推進を行う。 ・担い手農家への農地集積は、委員活動を通じて掘り起こしを行う。 ・水稻、麦など作付時期に間に合うよう集落営農への集積を推進する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定の終期を迎える全ての農業者に対して、毎月農業委員が戸別訪問し再設定の推進を行った。 ・担い手農家への農地集積は、委員活動や農地中間管理事業を活用し、掘り起こしを行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	・農産物価格が低迷し農業経営は大変厳しい状況にあり、経営規模拡大に慎重な農家が多い中で妥当な目標である。
活動に対する評価の案	・利用権設定の終期を迎える全ての農業者に対して戸別訪問での再設定の推進や、農協等関係機関と協力して農地集積の推進を行ったが、借り手となる担い手も高齢化が進み再設定ができない場合もあり、目標を達成することは出来なかった。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	・農産物価格が低迷し農業経営は大変厳しい状況にあり、経営規模拡大に慎重な農家が多い中で妥当な目標である。
活動に対する評価	・利用権設定の終期を迎える全ての農業者に対して戸別訪問での再設定の推進や、農協等関係機関と協力して農地集積の推進を行ったが、借り手となる担い手も高齢化が進み再設定ができない場合もあり、目標を達成することは出来なかった。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	4,996ha	0.0ha	0.00%
課 題	・自己所有農地であっても農地法の規制対象となることを知らずに転用していた案件であり、農業委員会として今後より一層の周知徹底を行う必要があると思われる。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.0ha	1.2ha	0.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・年1回の農地パトロールや毎月の利用状況調査時に違反転用を発見した場合は、速やかに是正のための適正な指導を行う。
活動実績	・利用状況調査の中で違反転用を発見し、速やかに是正のための適正な指導を行った結果、許可権者による追認許可を受け違反転用の解消を行った。 ・農業委員会だより等による、農地法第5条の周知を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	・今後も違反転用を抑制するため、利用状況調査による現地確認等で違反転用防止を徹底し、農地法の周知徹底を行う。
活動に対する評価の案	・計画に基づく活動が実施できた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	・今後も違反転用を抑制するため、利用状況調査による現地確認等で違反転用防止を徹底し、農地法の周知徹底を行う。
活動に対する評価結果	・計画に基づく活動が実施できた。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

